

日本共産党さいたま市議会議員団

「２０２５年度市政運営及び予算編成に関する要望書」
についての回答

令和７年１月

さいたま市

【１】 財政運営について

８．市のすべての施策にジェンダー平等をとりいれ、推進本部に女性が多数参画するよう、体制を抜本的に強めること。

（回答）人権政策・男女共同参画課

市の全ての施策にジェンダー平等を取り入れ、推進本部に女性が多数参画するよう、体制を抜本的に強めることについては、持続可能な開発目標（SDGs）においても、ジェンダー平等及びジェンダーの視点をあらゆる施策に反映する「ジェンダー主流化」を行うことが全ての目標の基本原則とされており、この視点はさいたま市の男女共同参画推進に当たっても同様に求められるものですので、引き続き施策に対してジェンダー平等の視点を反映できるよう男女共同参画推進本部会議を中心に全庁的な取組を行ってまいります。また、男女共同参画推進本部への女性の参画については、職員研修等を通じて、女性が一層働きやすい職場環境づくりに向けた意識啓発に努めてまいります。

・男女共同参画推進事業 3, 698千円の内数

【２】 物価高騰対策

１．全市民的な水道料金の引き下げを行うこと。

（回答）水道財務課、営業課

全市民的な水道料金の引下げについては、将来の人口減少による水需要の減少、昨今の物価高騰や水道施設の更新に要する経費も増加するなど、厳しい財政状況が続いており、難しいものと考えております。

なお、生活保護法による生活扶助の給付を受けている世帯、児童扶養手当の給付を受けている世帯、市県民税が非課税の世帯などに対しては、水道料金の基本料金相当分の減額制度を実施しております。

【３】 地域産業を振興し、中小商工業者の営業をまもる施策の充実

１．地元中小企業を守るための対策について

（２）仕事確保のための対策について

②住宅リフォーム助成制度を創設すること。

（回答）経済政策課

住宅リフォーム助成制度については、地震災害に強いまちづくりを推進するための耐震補強工事等に係る補助、高齢者や障害者の住環境改善のための住宅改修工事等に係る補助、環境への配慮を目的とした設備設置に係る補助など、政策目的を明確にして実施しており、地域経済活性化の視点で創設することは検討しておりません。

（回答）住宅政策課

本市では政策目的に応じた住宅リフォーム助成を実施しており、対象を限定しない住宅リフォーム助成制度の創設は考えておりません。

③市の委託業務や発注工事で業務委託契約を結ぶ際に、適正な労働条件や賃金が確保されるよう市独自の客観的な経費の基準を定め請負業者や下請業者に守らせる「公契約条例」を制定すること。

（回答）契約課、調達課

適正な労働条件等の確保については、大変重要であると認識しており、他都市の公

契約条例の制定過程や内容等も確認しながら、庁内での検討を進め、必要な措置を講じてまいります。

④小規模事業者登録制度について、事業内容や申請方法を対象となる事業者に周知徹底すること。対象事業や手続きの簡素化をはかり広範な小規模事業者が参加できるように改善すること。小規模事業者の担当部署や窓口を設置すること。

（回答）契約課

小規模修繕業務の業者登録については、市報及びホームページを活用し、登録の案内をしているほか、申請者の利便性向上のため、申請書等の簡素化や随時受付を行っております。また、発注担当者向けとして、検索性の向上のため、申請業務別と行政区別の名簿を作成するほか、研修で制度の周知を図るとともに、毎月庁内に活用実績を周知し制度の活用を依頼するなど、名簿の活用促進を図っております。

なお、担当部署や窓口の設置については、業務の性質上、発注から履行まで短期間で行われることが望ましいため、従来どおり発注所管による対応が効果的であると考えております。

引き続き、発注率の向上のため、関係部局において、機会あるごとに制度の活用を図ってまいります。

【9】「さいたま市平和都市宣言」をいかした平和行政の推進

1. 平和行政の推進について

（1）被爆80年を期して、「非核平和都市宣言」をおこなうこと。

（回答）総務課

本市では、世界に開かれた都市づくりを推進するとともに、核兵器等の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献することを誓い、平成17年に「さいたま市平和都市宣言」を制定しております。被爆80年を迎える令和7年度においても、本宣言を踏まえ、平和首長会議（平成22年加盟）加盟都市と連帯しながら、核兵器の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献してまいります。

【11】憲法と「子どもの権利条約」を生かした教育の推進

1. 憲法の精神を尊重した民主的教育をすすめることについて

（8）包括的性教育を実施すること。

（回答）健康教育課、教育課程指導課、高校教育課、特別支援教育室

学習指導要領に基づき、体育科（保健領域）・保健体育科（保健分野）・保健体育科（科目保健）や特別活動、総合的な学習の時間（総合的な探究の時間）、その他関連する教科等、学校生活全体を通じて「性に関する指導」を実施しております。指導に当たっては、学校の実情に応じて、学校医等の外部講師を活用するほか、子ども未来局と連携した「思春期保健教室」により助産師を講師とするなど、効果的な指導となるよう努めております。

市立各学校において、思春期における児童生徒の健康問題を早期に発見し、適切に対応することができるよう、希望する学校に学校産婦人科医を派遣して、専門的な指導・助言等を行ってまいります。

・児童生徒健康診断事業（一部） 716千円

（9）市立学校における1クラス30人以下の少人数学級を、国の計画に先行・上乘

せして、早急に実施すること。また、そのための教員の確保に努めること。

（回答）教職員人事課、学校施設管理課

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正により、小学校において学年ごとに段階的に35人学級を実施することとしており、適切に人事配置や教室整備を行ってまいります。

また、引き続き学級編制の標準の引下げに対応するための教職員定数や必要な環境整備に係る予算の確保について国に要望してまいります。教員の採用については、引き続き、本市の魅力を説明会等でPRし、優秀な人材の確保に努めてまいります。

・事務局運営事業（教職員人事課） 66, 100千円の内数

2. 教職員の業務軽減と健康管理の充実をはかり、児童生徒一人ひとりに行き届いた教育を保障することについて

（2）教員と子どもの多忙化に拍車をかける年間授業日数 205 日以上を見直すこと。

（回答）教育課程指導課

授業日数については、さいたま市立小・中・特別支援学校では、これまで、振替休業日を設定しない土曜日の授業を複数回実施することで年間授業日数205日以上を確保してまいりましたが、令和7年度から土曜日に授業を行う場合は、原則として振替休業日を設定いたします。年間授業日数については、その時々々の社会情勢や暦の状況を考慮しながら、校長会と教育委員会で適切な日数を協議して決定してまいります。

（5）教員の精神疾患による病休者が急増しているため、原因究明にとりくみ、実効性のある対策を講じること。

（回答）教職員人事課

病休者数を減少させる対策については、全教職員に対するストレスチェックの実施、学校の管理職に対するメンタルヘルス研修等を実施することで、メンタルヘルス不調の予防に役立てながら、悩みを抱える職員に徹底的に寄り添う職場環境の改善に努めております。

・教職員健康診断事業（一部） 4, 452千円

3. 教育環境の整備と父母負担の軽減をはかることについて

（1）過大規模校を解消するための計画を立て、具体化すること。とりわけ新設校による解消を重視して進めること。

（回答）教育政策室、学校施設整備課、学事課

過大規模校については、教育環境整備のための局内プロジェクトチームの会議において、新設校の設置を含め、解決に向けた対策を研究、調査し、過大規模状態の解消を図ってまいります。

なお、武蔵浦和駅周辺地区については、学校規模による課題の解消とともに、教育の質の向上を図るため、義務教育学校を整備するための実施設計等を実施します。

また、大砂土東小学校と大谷小学校の過大規模状態を解消するため、大和田小学校を整備するための建設工事を実施します。

・小学校新設校建設事業（武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の整備）

4, 614, 886千円

・小学校新設校建設事業（大和田小学校の整備） 4, 608, 087千円

(2) 教育の機会均等の立場から予算配分し、教育条件整備をはかること。

②教育振興費を増額し、PTA・学校後援会や自治会などの寄付行為を中止させること。

(回答) 教育財務課

教育振興費については、必要に応じた額を学校に配当いたします。

寄附については、地方財政法等に抵触しないこと、自発的、任意なものであることなどに留意して受け入れるよう、引き続き学校長に対して指導してまいります。

⑤校外学習の保護者負担を引き下げること。また、自然の教室へのバス代補助金を増額すること。

(回答) 教育課程指導課、舘岩少年自然の家

校外学習に係る費用については、各学校の実態を把握し、適切な保護者負担になるよう引き続き努めてまいります。

自然の教室に係るバス輸送費については、現在、費用の一部を補助しております。引き続き、補助の継続に努めてまいります。

- ・学校教育推進事業（理科教育の充実その他）（一部） 100千円
- ・少年自然の家野外活動事業（自然の教室補助金） 65,535千円

4. 児童・生徒の安全と健康を重視した教育にとりくむことについて

(1) 小学校特別教室および体育館へのエアコン設置を早急に行うこと。

(回答) 学校施設整備課

学校の体育館へのエアコン設置については、令和7年2月補正予算で一部の小学校において前倒しで設置していくための予算を計上しています。その他の小学校の体育館や特別教室へのエアコン設置については、従来の事業手法だけではなく、民間事業者のノウハウや資金を活用する整備手法も含めて、効果的、効率的に整備を推進していくため、令和4年度から令和5年度にかけて実施したPFI等導入可能性調査業務の結果を踏まえ、令和7年度中に整備方針を決定してまいります。

- ・小学校施設等整備事業（空調設備リフレッシュ事業） 1,964千円

5. 安心・安全の学校給食にとりくむことについて

(1) 給食費を無償化すること。当面、多子世帯の減免制度を創設すること。

(回答) おいしい給食サポート課

本市の学校給食については、小・中・中等教育学校全校への給食室整備や全ての学校に栄養教諭等を配置することで、独自の献立を提供する完全自校給食化を実現しております。そのことにより、温かくおいしい給食の提供はもちろん、シェフ給食や地元の方を招いた給食の実施など、様々な食育に関する教育活動を展開しているところです。

また、物価高騰分を各学校へ補助することや、教育にかかる費用の負担が困難な保護者の方々について就学援助制度を活用いただき、学校給食費を全額免除することで、保護者負担の軽減を図っているところです。

学校給食費の無償化の実施については、財源の継続的な確保が大きな課題である認識しておりますが、今後、国において議論がなされるものと考えていますのでこちらの動向についても注視してまいります。

また、多子世帯の給食費減免制度の創設については、財政面や人員配置等を含めた

制度設計について研究してまいります。

9. 不登校児童生徒及び保護者への支援について

(2) 不登校支援の場を利用する児童生徒を支援すること。

(回答) 総合教育相談室、学事課

フリースクール等に通う児童・生徒への経済的負担の軽減については、民間のフリースクール等を利用することで、学びのつながりが保たれている児童生徒が一定数いる事も把握しているところですが、本市では、校内教育支援センターS o l a 一む、教育支援センター、不登校等児童生徒支援センターG r o w t h 等、多様な学びの場の充実に尽力しているところです。併せて、令和8年4月の学びの多様化学校開校に向けて、準備を進めるなど、現在は、公教育における選択肢を増やしていくことに全力で取り組んでいる状況です。児童生徒の利用支援の在り方については、将来的な検討課題として、他自治体の取組などについて情報収集に努めてまいります。

【12】社会教育の充実と文化・芸術・スポーツの発展

1. 社会教育の充実と文化・芸術・スポーツの発展について

(1) 九条俳句不掲載訴訟の高裁判決を公民館行政に活かすこと。

(回答) 生涯学習総合センター

判決を真摯に受け止め、公民館職員の研修を通じ、市民の自主的な学習を支援する取組のより一層の強化を図ってまいります。

(8) 政令市中最低水準の文化・芸術予算を大幅に増額すること。

(回答) 文化振興課、文化政策室

令和4年度に創設したアーツカウンシルさいたまが中心となり、文化芸術に関する様々な相談対応や創作活動と発表の場の提供などの支援を通じて、市民等による文化芸術活動等の充実に努めてまいります。

・文化芸術都市創造事業 108, 548千円

・文化政策推進事業 47, 006千円

【14】住民福祉の向上のために

1. 生活保護行政の改善・充実について

(1) 生活保護のしくみや申請方法について市報に掲載して周知を図り、生活保護は市民の権利であることを知らせる啓発ポスターを区役所等に掲示し、生活保護申請をしやすくすること。

(回答) 生活福祉課

生活保護制度の周知については、市のホームページ上に生活保護制度の概要を記載していることに加え、保護のしおりを閲覧できるようにしております。そのホームページの冒頭に、生活保護の申請は国民の権利である旨を大きく明記し、生活にお困りの方がためらわずに御相談いただけるよう周知しております。また、民生委員の方々を対象に、生活保護制度についての出前講座を実施し、生活にお困りの方へ地域の中でお声がけいただけるように努めております。

3. 高齢者のための施策の充実について

(1) 高齢者移動支援事業は希望する方にすみやかに支援できるしくみに見直すこと。

(回答) 高齢福祉課、交通政策課

高齢者等の移動支援事業については、今後、事業実績が増えていく中で様々な事例を収集・検証し、課題点等を整理した上で、より利用しやすい制度となるよう模索してまいります。

高齢者の交通費助成については、現在、民間バス会社が、公共交通の利用促進のため、独自に高齢者向け定期券を発行しているところではありますが、引き続き、そうした取組の普及啓発に努めるとともに、政令市等の制度整備状況について調査研究し、高齢者も含め、広く市民が利用しやすい交通環境の充実に向け、取り組んでまいります。

また、高齢者等の歩行能力が低い方でも安心して利用できるような生活圏内でのサービス・活動拠点と居住区を送迎・巡回する交通モードの実現性について、検討を進めてまいります。

- ・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援事業の拡大） 2, 640千円
- ・交通政策事業（高齢者等の移動手段確保実証実験） 19, 597千円の内数

(2) 高齢者による公共交通利用時の補助制度(おでかけ応援制度)を創設すること。

(回答) 高齢福祉課、交通政策課

高齢者による公共交通利用時の補助制度（おでかけ応援制度）の創設については、現在、民間バス会社が、公共交通の利用促進のため、独自に高齢者向け定期券を発行しているところではありますが、引き続き、そうした取組の普及啓発に努めるとともに、政令市等の制度整備状況について調査研究し、高齢者も含め、広く市民が利用しやすい交通環境の充実に向け、取り組んでまいります。

また、高齢者等の歩行能力が低い方でも安心して利用できるような生活圏内でのサービス・活動拠点と居住区を送迎・巡回する交通モードの実現性について、検討を進めてまいります。

なお、令和3年度から、日常生活に必要な買い物や通院等の移動が困難な高齢者などの外出を支援することを目的に、高齢者等の移動支援事業を実施しております。

- ・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援事業の拡大） 2, 640千円
- ・交通政策事業（高齢者等の移動手段確保実証実験） 19, 597千円の内数

(7) 加齢性難聴者への補聴器購入補助制度を創設すること。

(回答) 高齢福祉課

加齢性難聴者への補聴器補助について、国において補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能の低下予防の効果を検証する研究を実施しております。本市における補助制度の導入については、国による研究成果等の結果を踏まえ、対応を検討したいと考えております。

なお、令和6年9月に東京都及び各指定都市で構成される「令和6年度21大都市高齢者福祉・高齢者医療主管課長会議」において、厚生労働省に対し、「加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る公的補助制度等の創設について」要望いたしました。

5. 障がい児・者の生活と権利の保障について

(1) 手話言語条例を制定し、手話を広めること。

(回答) 障害政策課

本市の「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」いわゆるノ

ーマライゼーション条例は、「手話は言語である」と規定している障害者権利条約の理念を踏まえて制定しており、「手話は言語である」という認識については、共有されていると考えております。平成30年度より「全国手話言語市区長会」に加盟しており、引き続き、各自治体における手話関連施策について情報収集を行うとともに、ノーマライゼーションの理念を踏まえ、聴覚障害をはじめとする障害のある当事者や、障害者福祉に深い見識を持つ有識者の方々と構成された障害者政策委員会において、障害のある方が直面しているコミュニケーションに係る課題等について、御意見を伺ってまいります。

・ノーマライゼーション推進事業（全国手話言語市区長会負担金） 10千円

（５）障がい者の医療制度を充実すること。

①心身障害者医療費支給制度の年齢・所得制限を撤廃すること。

（回答）障害福祉課

心身障害者医療費支給制度については、安定的な生活基盤を築く以前に障害者となった本人とその家族の経済的な負担の軽減を図ることを目的として創設されました。しかしながら、高齢化の進行に伴い対象者の増加が見込まれるとともに、生まれつき又は若くして障害者となった方と高齢になってから障害者となった方とは、社会生活の実態や生活基盤の構築状況等が異なることから、将来にわたりこの制度を安定的かつ継続的に実施していくために、65歳以上の新規手帳取得者を助成対象外としたものです。

また、所得制限の導入については、医療費負担の可能な方には負担をしていただくという考えに基づき、医療費助成対象者を真に経済的負担の軽減が必要な方に限定し、本制度を安定的、かつ継続的に維持していくために行うものです。

・心身障害者医療費支給事業 2,900,491千円

②心身障害者医療費支給制度において、精神障害者保健福祉手帳2級も対象にすること。

（回答）障害福祉課

心身障害者医療費支給制度は県の補助事業であり、県の補助金交付要綱に則って実施しております。しかしながら、精神障害者保健福祉手帳2級所持者は、県の補助金交付要綱の補助対象外であり、市が対象とする場合には、全額が市の負担となります。

このように財政的に大きな負担が見込まれることから、将来にわたり持続可能な制度とするには、県の補助が必要であるため、平成30年7月に本市単独で、平成31年1月に川越市と連名で、令和2年3月及び令和3年3月にさいたま市を含む県内13市町村の連名で、令和4年3月に県内15市町村との連名で、精神障害者保健福祉手帳2級所持者を医療費助成の対象とするよう県に要望しております。

また、令和4年度から、県主導での検討会が創設されたことから、検討会にて積極的に意見を申し上げているところです。

加えて、今年度改めて他の自治体へ対象拡大に向けて賛同を促しているところです。今後、共に県へ働きかけていくことを検討してまいります。

・心身障害者医療費支給事業 2,900,491千円

（６）障がい者の社会参加をすすめるためにバリアフリー化を推進すること。

③自動車燃料費助成制度の所得制限をなくし、助成額を12,000円に戻すこと。

(回答) 障害福祉課

自動車燃料費助成については、利用対象者の範囲拡大を目的として制度の再構築を図り、平成25年度より所得制限の導入と助成限度額の減額を実施いたしました。

各種サービスの対象となる障害者の増加が見込まれる中で、今後も持続的、安定的に障害福祉サービスを提供していく必要があることから、引き続き障害者施策全体の推進に取り組んでまいります。

・障害者支援事業（障害福祉課）（自動車燃料費助成事業） 42, 102千円

④福祉タクシー利用サービスは所得制限を撤廃すること。利用対象者、利用対象事業者を拡大すること。

(回答) 障害福祉課

福祉タクシー利用料金助成については、利用対象者の範囲拡大を目的として制度の再構築を図り、平成25年度より、利用対象者に精神障害者保健福祉手帳1級所持者を追加し、所得制限の導入を実施いたしました。

さらに、令和3年11月から、精神障害者保健福祉手帳2級、身体障害者手帳3級又は療育手帳Bのうち、いずれか2つ以上の手帳所持者を福祉タクシーの助成対象者とする拡大を行っております。

今後も、利用者の社会参加の促進が図られるよう努めてまいります。

・障害者支援事業（障害福祉課）（福祉タクシー利用料金助成事業）
104, 266千円

(8) 障がい者の住まいを保障すること。

③グループホーム運営費補助事業を拡充し、市独自の整備費補助を創設すること。利用者への家賃補助を実施すること。

(回答) 障害政策課、障害福祉課

グループホームについては、障害者総合支援法に基づくサービスであり、障害者が地域で自立した生活を送るための重要な住まいの場となっております。

重度障害者に対し十分な支援ができるよう看護職員の配置や支援員の加配を行う事業所に対し、市独自に人件費の一部を補助しているところです。

また、家賃補助についても特定障害者特別給付費の引上げを行うよう国に対して報酬の見直しを要望しているところです。

引き続き必要な支援の在り方について研究してまいります。

・障害者支援事業（障害政策課）（グループホーム運営費等補助事業）
9, 986千円

(15) 療育センターを利用する児童すべてに通園バスを保障すること。

(回答) ひまわり学園総務課、育成課、療育センターさくら草、特別支援教育室

送迎バスとして確保できる台数に限りがあり、どうしても物理的制約がある中での運行となりますが、引き続きバス利用を希望される方からの相談に丁寧に対応するとともに、今後も、送迎バスのより良い運営体制の在り方について研究してまいります。

・特別支援学校管理運営事業（特別支援教育室） 160, 144千円の内数
・療育センター児童発達支援センター運営事業（児童発達支援センターの運営業務）（一部） 35, 926千円

7. 保育施設の量と質の向上について

(6) 公立認可保育所について

①公立保育所の縮小・統廃合・民営化の計画はすべて撤回し、公立保育所の拡充へと転換すること。

(回答) 保育課

本市では、多様化する保育や地域のニーズに的確に対応していくため、公立保育所の役割を新たに定め、公立保育所を再編しながら機能向上を推進していく「公立保育所のあり方に関する基本方針」を策定したところです。令和10年度からの公立保育所の再編・機能向上の実施に向けて、具体的な事業内容について検討を進めてまいります。

- ・公立保育所管理運営事業（公立保育所機能向上・再編の推進）
2, 798千円

(7) 私立認可保育所について

②運営費補助金の抜本的拡充を図ること。児童の定員区分の見直しや0歳児の定員割れ削減をやめ、定員定額の補助金に改善すること。

(回答) 保育施設支援課

運営費補助金については、現行の補助制度を維持いたします。

また、定員区分の見直しについては、現行制度で実施いたします。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）
53, 645, 335千円の内数

⑤職員の給与を公立保育所職員の給与水準に引き上げるため、補助を拡充すること。とりわけ、職員雇用対策補助金（月額10,500円）及び職員処遇改善費補助金（年額67,500円）が、補助金創設時から月額500円しか引き上げられていないため、早急に増額すること。

(回答) 保育課、保育施設支援課

保育士の処遇改善費補助事業については、既存の市独自の雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による給与の上乗せ補助に加えて、保育士を対象とした市独自の「さいたま保育士応援手当」を新設し、更なる処遇改善の拡大を図ります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育課）（保育人材確保対策）
20, 109千円
- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（保育人材確保対策）
2, 229, 693千円
- ・認可外保育施設運営事業（保育人材確保対策） 24, 407千円の内数

⑧医療的ケア児を受け入れる認可保育所に対して十分な支援をおこなうこと。

(回答) 保育課、保育施設支援課

医療的ケア児受入れ保育所に対する支援については、国の補助制度を活用した助成に加え、市単独事業による人件費に係る助成を行ってまいります。

また、「さいたま市医療的ケア児保育支援センター」において未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援を実施してまいります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（医療的ケア児保育支援事業）
189, 090千円

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育課）（医療的ケア児保育支援センター運営事業） 26,967千円

8. 子どもの放課後と学童保育政策の充実について

（１）公立放課後児童クラブについて

④放課後子ども居場所事業について、モデル事業の結果を慎重に検討し、拙速な拡大はしないこと。

（回答）放課後児童課

放課後子ども居場所事業については、令和6年度及び令和7年度モデル事業の検証を踏まえ、令和8年度から本格実施として市域全体へ実施校を展開することが出来るよう取り組んでまいりたいと考えております。

モデル事業の検証に当たっては、利用する保護者や児童、学校、運営事業者、民設放課後児童クラブの御意見を丁寧に聴取するとともに、さいたま市社会福祉審議会児童福祉専門分科会やさいたま市放課後子ども総合プラン推進委員会といった外部機関の御意見も踏まえて、適切に取り組んでまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後子ども居場所事業のモデル13校での実施）
238,830千円

（２）民間学童保育への支援をすすめること。

③46人を超えて子どもを受け入れても、委託金は減額せずに満額支給すること。

（回答）放課後児童課

委託実施基準見直し前の令和3年度の基準と比較して委託金が減額となるクラブについては、令和4年度から5年間の範囲において、現行基準と旧基準の差額を補助することとしており、令和4年度については満額、令和5年度以降は毎年5分の1ずつ補助率を低減しての補助となっております。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブの運営委託）
3,207,861千円

（３）指導員の専門性にふさわしい労働条件を確保するため、国の指導員の処遇改善と委託金補助を満額活用すること。

（回答）放課後児童課

放課後児童支援員の処遇改善については放課後児童クラブにおける人材確保と質の向上に関わる重要な課題として認識しており、平成27年度から「さいたま市放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金」による支援を開始し、平成30年度及び令和2年度には、補助基準額等を拡充して実施しているところです。さらに、令和4年2月からは放課後児童クラブで働く全職員を対象に、月額9,000円程度の賃金改善を行うための補助を実施しております。

令和7年度についても、処遇改善費補助金の補助基準額を拡充することとしております。引き続き、補助の実績及び効果を検証し、国の補助金も活用しながら、放課後児童支援員の処遇改善に取り組み、人材の確保及び経験豊富な支援員の定着の支援に努めてまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員等の処遇改善）
251,173千円

【15】市民のいのちと健康を守る医療制度の充実

3. 市内の医療体制の充実について

(3) 医師・看護師の確保など一層の医療体制の充実をはかること。

(回答) 地域医療課

地域の医療従事者の確保については、本市も参加している全国衛生部長会や大都市衛生主管局長会において、医師、看護職員の確保対策を推進するための措置を講じることや、そのために必要な予算措置をすることを、引き続き、国に要望してまいります。

また、埼玉県において、埼玉県地域保健医療計画の一部として、医師確保計画等を定めているため、それらに基づき、埼玉県に協力し、医療従事者の確保に努めてまいります。

5. 国民健康保険制度の充実について

(1) 国民健康保険税を一人1万円以上引き下げる。子どもの均等割を廃止すること。

(回答) 国保年金課

国民健康保険を取巻く状況は依然厳しいものがあります。国民健康保険税は国民健康保険事業費納付金等の財源を確保し、国保の健全な運営を維持するため必要なものです。前年所得に応じ適正な御負担をいただいていると考えており、一般会計から多額の繰入を行い不足を補っている状況でもありますので、更に一般会計から繰入を行っての国民健康保険税の引下げは考えておりません。

子どもの均等割の廃止については、令和4年度の国民健康保険税額より、未就学児分のみにはなりますが、全世帯を対象に所得に関係なく均等割の半額を公費負担で軽減を実施しております。今後は更なる公費負担や対象を未就学児以外にも拡大するよう、国に要望してまいります。

・賦課徴収事業 171,310千円

(4) 県単位化で国保税が値上げにならないよう、法定外繰り入れを継続すること。

(回答) 国保年金課

医療費の適正化や健診等の保健事業、事務の効率化などに取り組み、国民健康保険財政の健全化を図るとともに、国保税の急激な負担増とならないよう、基金を活用しながら計画的に一般会計法定外繰入の段階的な削減・解消を行う予定です。

・その他一般会計繰入金 934,073千円

・基金繰入金 1千円

【16】動物愛護について

1. 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術への助成金を増額すること。

(回答) 動物愛護ふれあいセンター

飼い主のいない猫の去勢・不妊手術への助成については、引き続き、必要な助成が受けられるよう努めてまいります。

・動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）（飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成） 5,250千円

2. 動物福祉的な殺処分ゼロを継続すること。動物愛護ふれあいセンターをシェルタ

一化すること。

（回答）動物愛護ふれあいセンター

殺処分ゼロを目指すことについては、人への危害防止、動物の苦痛解放など動物福祉の観点から安楽死処分を行うことがございます。

こうした安楽死という措置については、治癒の見込みがない動物の苦しみを長引かせないため、あるいは市民や職員の安全を確保するためにやむを得ない措置として必要であると考えており、こうした理由による処分以外は行っておりません。

本市としては、健康状態等に問題がない動物については、譲渡を推進するとともに、引き続き保護収容動物の返還及び飼い主への適正飼養の啓発を行ってまいります。

・動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）（動物愛護推進事業）

17, 869千円

【17】緑と自然環境を守り、安心・安全なさいたま市へ

1. 自然エネルギーの普及について

（4）太陽光発電促進のため、設置補助金の増額や、奨励金、融資斡旋、ファンドの設立などを行うこと。

（回答）ゼロカーボン推進戦略課

太陽光発電促進については、「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金により支援を行っており、令和7年度は、より脱炭素効果の高い補助制度となるよう、新たな脱炭素施策も含めて、現在検討・見直しを行っております。また、市内事業者に対しても、重点対策加速化事業補助金等を引き続き実施し、太陽光発電設備等の設置を支援してまいります。

・地球温暖化対策事業 1, 172, 730千円の内数

2. 公共下水道について

（4）下水道の不明水調査と改修を早急におこなうこと。

（回答）下水道維持管理課

不明水対策については、流量調査により雨水浸入量が多いエリアを特定し、順次、管内調査を行い、不具合箇所の修繕等を進めてまいります。

・管きょ維持管理事業 811, 050千円の内数

（7）老朽化した下水道管の敷設替えを早急に行うこと。

（回答）下水道計画課

老朽化した下水道管については、布設年度の古い区域を優先し、点検調査に基づき対策が必要となる下水道管において、布設替えや管更生により引き続き改築を進めてまいります。

・下水道施設老朽化対策事業 3, 914, 000千円の内数

3. 公園整備について

（1）さいたま市レジャープールのあり方方針を撤回し、老朽化の施設更新と利用料据え置きを前提に計画を立てること。

（回答）都市公園課

さいたま市レジャープールのあり方方針については、パブリックコメント等を実施した上で、令和5年11月に策定いたしました。

この方針は、地域バランスと財政負担軽減を考慮し、本市におけるレジャープールを北部エリアと南部エリアにそれぞれ1施設とし、5施設から2施設に段階的に集約再編を目指すものであり、撤回することは考えておりません。

また、本方針は、将来的な設置意義を踏まえ、本市のレジャープールについて、中長期的な視点から今後の在り方を示すことを目的に整理したものであり、基本的な考え方として、今後もレジャープールを維持していくことや利用者数が減少することが想定されるため、財政負担の軽減に向け、施設の集約・再編を行うこととしております。

また、利用料金についても施設の魅力度が向上する場合は、民間事業者の意向を踏まえ、利用料金の改定を検討することとしております。

（２）与野中央公園における（仮称）次世代型スポーツ施設の 5000 人収容メインアリーナの建設を見直し、市民の声を聞いた公園整備をすすめること。

（回答）スポーツ政策室

（仮称）次世代型スポーツ施設については、与野中央公園の整備に関するこれまでの検討状況や、本市の総合振興計画や個別計画を踏まえ、「みる」スポーツや「する」スポーツの拠点として多様な世代の方々がスポーツに親しみ、地域経済の活性化や地域の交流を生み出す“次世代の交流拠点”として役割を果たすことを目指しております。

施設の整備に当たっては、これまでも地元の自治会連合会や地域住民への説明を重ね、可能な限り市民意見を取り入れながら進めてまいりました。また、広く周知を図るため、市内各所でオープンハウスを実施したほか、市立高等学校等（４校）の全校生徒を対象にタブレットを通じた周知を行いました。今後も引き続き丁寧な説明に努めながら事業を進めてまいります。

・（仮称）次世代型スポーツ施設整備事業 ４，７３３千円

※債務負担行為設定（令和７～１１年度、令和７～４１年度）

（回答）都市公園課

与野中央公園の公園整備については、これまでも公園の計画作成に当たって、まちづくりマスタープランの推進について必要な事項等を話し合う「与野本町駅周辺地区まちづくり推進協議会」の分科会において、議論を交わしながら検討を進めてきたところです。併せて、次世代型スポーツ施設の整備を所管するスポーツ文化局とともに、公園の整備計画についても、自治会連合会や地域住民を対象とした説明会を開催してきたところであり、引き続き、市民の御意見を丁寧に伺ってまいります。

８．総合的な交通網整備と交通対策について

（１）市民の交通権を保障し、環境と人にやさしい交通政策を確立するための交通基本条例を制定すること。

（回答）交通政策課

「交通政策基本法」の基本理念である交通手段の適切な役割分担と連携などを図るため、平成２９年度に「さいたま市地域公共交通協議会設置条例」を制定し、市民や有識者、交通事業者、関係機関などで構成する、「地域公共交通協議会」において、交通事業者や地域、さいたま市が役割分担と連携によって施策を展開していくこととしております。

「交通基本条例」の制定については、制定に至った目的や経緯などを確認しながら条例化の必要性について研究してまいります。

(2) コミュニティバス等導入ガイドラインを見直すこと。

①行政の責任で市民要望に基づいてルートを増やすこと。

(回答) 交通政策課

コミュニティバス等の地域公共交通については、持続可能な運営を目指し、「コミュニティバス等導入ガイドライン」に従って、地域特性に応じ、地域住民が主体となって検討することとしております。

地域から発意があった場合には、市は地域の声を丁寧に向いながら、技術的な支援を行ってまいります。

- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）
7, 106千円の内数

②収支率（40%以上）を撤廃すること。

(回答) 交通政策課

コミュニティバス等を継続的に運行していくために、収支率等の一定の目安を設ける必要があると考えております。

なお、運行継続の判断基準を定めている、コミュニティバス等導入ガイドラインについては、社会情勢の変化を踏まえ、見直しを進めてまいります。

- ・交通政策事業（コミュニティバス等の再構築ガイドラインの策定）
3, 500千円
- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）
7, 106千円の内数

③土日祝祭日の運行を行うこと。

(回答) 交通政策課

コミュニティバス等の土日祝祭日の運行については、休日運行時の利用者数の動向を把握するため、平成30年度に西区、岩槻区で乗降調査を実施しましたが、平日運行時と比較し約2～3割少ない利用でした。当該利用状況及び採算性から実施は難しい状況であり、現在のところ運行の予定はありません。

なお、サービス水準を定めている、コミュニティバス等導入ガイドラインについては、社会情勢の変化を踏まえ、見直しを進めてまいります。

- ・交通政策事業（コミュニティバス等の再構築ガイドラインの策定）
3, 500千円
- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）
7, 106千円の内数

④1時間につき2本に増便すること。

(回答) 交通政策課

コミュニティバス等の運行本数については、採算性や事業者との競合等の観点から、1時間に1本程度を基本としております。

なお、サービス水準を定めている、コミュニティバス等導入ガイドラインについては、社会情勢の変化を踏まえ、見直しを進めてまいります。

- ・交通政策事業（コミュニティバス等の再構築ガイドラインの策定）
3, 500千円
- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）
7, 106千円の内数

⑤料金は、一律 100 円（ワンコイン）とすること。

（回答）交通政策課

コミュニティバスの料金設定については、路線バスと同様の対キロ区間制を基本としております。

乗合タクシーについては、路線バスの運賃を考慮しつつ、導入地域における運行計画により運賃を設定することとしております。

- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）
7, 106千円の内数

（４）デマンド交通を、基幹的な交通を補完するものとして導入を進めること。

（回答）交通政策課

岩槻区で実施中のＡＩデマンド交通の実証実験については、令和３年４月から継続して実施しているところです。また、令和６年度は西区及び桜区でもＡＩデマンド交通の実証実験を開始しました。引き続き、これらの実証実験から、利用者の利便性向上等について検証・分析を行ってまいります。

- ・交通政策事業（高齢者等の移動手段確保実証実験） 19, 597千円の内数
- ・交通政策事業（次世代モビリティの推進） 88, 550千円の内数

（１１）自転車ヘルメットの購入費補助制度を創設すること。

（回答）市民生活安全課

ヘルメットの購入補助については、自転車の安全利用を推進するため、自転車乗車時のヘルメット着用の必要性や正しい装着方法、自転車で安全に走行するために必要なルール、マナー等を教える「（仮称）自転車安全利用講習」を新たに開催し、講習参加者を対象に、購入費用の一部補助を行います。

- ・交通安全推進事業（自転車安全利用推進啓発事業） 1, 330千円

１１．環境対策と清掃事業の充実について

（１）清掃行政を改善し、市民サービスを向上させること。

①プラスチックごみの焼却量を削減する取り組みを強化すること

（回答）資源循環政策課、廃棄物対策課、環境施設管理課

プラスチックごみの焼却量を削減する取組については、令和６年１０月から容器包装プラスチックの回収を拡大して実施しておりますが、更に令和８年度以降の製品プラスチックの一括回収開始に向け、リサイクル施設の改修工事や市民への普及啓発等を行ってまいります。

- ・廃棄物処理対策事業（資源循環政策課） 30, 215千円の内数
- ・資源分別収集運搬処理事業（プラスチックリサイクルの着実な推進）
109, 793千円
- ・桜環境センター運営管理事業 3, 088, 381千円の内数

(2) 環境問題を重視し、環境を守り公害をなくすこと。

④三菱マテリアル大宮研究所の放射性廃棄物の保管物安全管理の徹底を行うよう指導すること。引き続き立ち入り調査を行い廃棄物の全面撤去を指導すること。

(回答) 環境対策課

放射性廃棄物等の保管については、安全管理の徹底を指導するとともに、廃棄物の最終処分場が確保されるまで、定期的な立入調査及び現況報告により、引き続きその安全を確認してまいります。

■各区の要望

西区

④宮前町に産業集積拠点、宮前土地計画として工業団地が計画中だが、企業が入る前に住民説明会を行うこと。また、周辺環境に十分配慮すること。工業団地内にできる公園は、住民が安心して憩える公園にすること。

(回答) 産業展開推進課

宮前地区における産業集積拠点の整備については、今後進出を予定している企業に対し、地元の方々へ、適宜、説明や周知等を行うよう調整してまいります。

周辺環境への配慮については、今後、地区内の整備に関する詳細な検討を進めていく中で、周辺地域の環境と調和が図られるよう、土地区画整理事業の施行者である土地区画整理組合及び業務代行者と調整してまいります。

公園の整備についても、組合や業務代行者において、詳細な設計を進める中、公園管理者との協議を実施してまいります。

・企業誘致等推進事業 335, 205千円の内数

(回答) 北部公園整備課

宮前地区へ事業者が整備する公園については、住民が安心して憩える公園を目指してまいります。

(回答) 都市公園課

公園の計画については、地域住民が安心して利用できるように引き続き事業者と協議を進めてまいります。

⑦西大宮駅4丁目の近隣公園の開設を急ぐこと。

(回答) 都市公園課

西大宮4丁目地内の近隣公園については、環境部局所管の一般廃棄物最終処分場(ごみの焼却灰の埋立地)となっております。焼却灰の埋立は既に終了していますが、現在も埋立地から排出される汚水(埋立地に降った雨水が地中の焼却灰と接した水)を敷地内にある浄化施設において、法令で定める基準値以下に浄化することにより、最終処分場としての機能確保を行っているところです。

公園の整備に向けて基本設計を進めており、令和5年9月に関係自治会へのアンケート調査を実施し、令和6年3月に第1回目の意見交換会、令和6年9月に第2回目の意見交換会を実施したところです。

引き続き、早期の公園整備に向けて、努めてまいります。

北区

⑪北部医療センターの医療機能について、建替え時の覚書にあるように、小児科の入院機能及び産科医療（正常分娩を含む）の入院治療機能を確保するよう、北部医療センター並びに JCHO 本部に働きかけること。

（回答）地域医療課

小児科の入院医療については、実施しております。また、産科医療（正常分娩等を含む）の入院治療機能の確保については、確認書に基づき、さいたま北部医療センターに対して継続的に働きかけております。

なお、北部医療センターでは、令和 6 年 4 月より産婦人科医師 3 名を配置し体制を強化しております。

大宮区

⑩大宮小学校については、旧大宮区役所の敷地でのプレハブ建設など可能な手段を取り、「駅前賑わい拠点」の構想に組み込まずに、早急に建て替えること。

（回答）教育政策室、学校施設整備課

令和 5 年 1 2 月に「大宮駅東口周辺公共施設再編／公共施設跡地活用 全体方針 駅前賑わい拠点実施方針（素案）」を策定し、大宮小学校を含む当該エリアについて都市局とともに検討しているところです。

大宮小学校の建替えについては、可能な限り早期に建替えができるよう、引き続き関係部局と協議をしてまいります。

見沼区

⑮片柳・七里・東大宮の各コミュニティセンターの駐車場を拡張する要望について、昨年度は「公共施設マネジメント計画の視点や近隣等の状況を踏まえ検討」と回答された。進捗状況を明らかにし、整備を急ぐこと。

（回答）コミュニティ推進課

施設の管理運営に伴う施設整備については、利用者の利便性に配慮し、優先度を考慮した整備を行っております。駐車場の拡張については、「公共施設マネジメント計画」の視点や近隣等の状況を踏まえ、検討してまいります。

七里コミュニティセンターの駐車場拡張については、令和 6 年 1 0 月より、他局で管理する近隣道路用地の一部を道路整備工事着手までの期間において臨時駐車場として使用する予定としました。

・南浦和コミュニティセンター外 1 9 施設管理運営事業（一部） 3 3 0 千円

⑯東武野田線七里駅北側特定区画整理事業における桜の伐採は止めるよう、十分な調査と地元住民との話し合いを、市の責任で行うこと。

（回答）区画整理支援課

七里駅北側特定土地区画整理事業における桜の伐採については、組合と協議、調整をした上で、地元住民、事務局である一般財団法人さいたま市土地区画整理協会及びさいたま市の三者で話し合いを進めていきたいと考えております。

・組合施行等土地区画整理支援事業（組合施行等土地区画整理事業、土地区画整理組合への事業資金貸付け） 6, 3 4 8, 4 7 7 千円の内数

中央区

③与野体育館にエアコンを設置すること。

(回答) スポーツ振興課

与野体育館の競技場へのエアコン設置については、施設の機能向上となるため、公共施設マネジメント計画に基づき検討してまいります。

浦和区

③浦和駅東口の小ロータリーの渋滞解消の施策を具体化すること。

(回答) 浦和駅周辺まちづくり事務所

浦和駅東口の小ロータリーについて、左折用の車線を増設することについては、用地確保の観点から困難です。浦和駅西口にて現在施行中の再開発事業により送迎車用のスペースを確保し、そちらに誘導することにより渋滞緩和を図ってまいります。

⑧調公園の平和の灯のまわりの水を、衛生面も考慮しつつ復活させること。戦後 80 年の終戦記念日に平和の灯を復活させること。

(回答) 南部公園整備課

平和の灯を囲む修景池については、市民からの御要望等もあり、平成 29 年に安全面及び衛生面の理由から、水を張ることを中止しております。今後は、地元の関係する方々や、平和の灯(ともしび)を所管しております総務局と調整しながら、検討を進めてまいります。

南区

⑩未整備となっている「JR 環境空間」について住民の要望を踏まえて広場や緑地として活用する計画をすすめること。

(回答) 都市総務課

東北・上越新幹線及び埼京線沿線の「環境空間」については、令和 7 年度に緑地等整備に係る基本計画の作成を行ってまいります。

・都市政策事業（環境空間整備基本計画の作成） 4, 334 千円

緑区

⑤原山市民プールを存続させること。再整備にあたっては原山公民館・原山支所と一体に計画をたて、住民要望を取り入れた施設整備を行うこと。

(回答) 区政推進部、都市公園課、生涯学習総合センター

原山市民プールの在り方については、現時点では決まっておりません。今後、方向性が決まりましたら、必要に応じて公園敷地、原山公民館、原山市民の窓口との関係性も含め、連携してまいります。

引き続き、地域住民の方々の御意見を丁寧に伺いながら、周辺地域の公共施設の状況も踏まえ、関係部局と連携し、調整してまいります。

岩槻区

③新しく運行が開始された「おりづる号」は、それまで使われていた大型バス車両から 10 人乗りワゴン車になったため、利用人数が制限されている。休日運行もなくなり、利用者が不便を強いられているため、ワゴン車をコミュニティバスに変更し、休日の運行を行うこと。

(回答) 交通政策課

当該路線へのコミュニティバスの導入については、バス事業者へ要請したものの、

運転士の確保が困難であることから、見送った経緯があります。休日運行については、収支の状況を確認しながら、検討してまいります。

- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）

7, 106千円の内数